

京都市消防局告示第21号

平成21年12月28日京都市消防局告示第2号（京都市火災予防規程第32条第2項に規定する防火・防災管理業務受託法人等教育担当者講習の実施機関の指定）は、令和6年4月1日から廃止します。

令和6年3月29日

京都市消防局長 井上 元次
(消防局予防部予防課)